

別表第1 宿泊料金の算定方法（第2条第1項、第3条第2項及び第12条第1項関係）

		内 訳	税金（イ・ロ）の清算
宿泊客が支払うべき総額	宿泊料金（1）	①基本宿泊料（室料+夕食・朝食料） ②サービス料（①×10%） ③税金 イ. 消費税 ロ. 入湯税	イ. 消費税 (①+②+④+⑤) の5% ロ. 入湯税 大人1名に付150円（子供は無料）
	追加料金（2）	④追加飲食（夕・朝食以外の飲食料）及びその他の利用料金 ⑤サービス料（④×10%） ⑥税金 イ. 消費税	

備考1. 子供料金は小学生以下に適用し、大人に準じる食事と寝具等を提供したときは大人料金の70%、子供用食事と寝具等を提供したときは50%、寝具のみを提供したときは30%をいただきます。寝具及び食事を提供しない幼児については、1名 1,600円（税金別）をいただきます。

別表第2 違約金（第6条第2項関係）

知 日 契 約 申 込 人 数	契 約 解 除 の 通 を 受 け た	不 泊	当 日	前 日	2 日 前	3 日 前	5 日 前	7 日 前	14 日 前	30 日 前
	14名まで		100%	100%	50%	30%	30%			
15名～30名まで		100%	100%	50%	30%	30%	30%			
31名～100名まで		100%	100%	80%	50%	30%	30%	20%	10%	
101名以上		100%	100%	80%	50%	50%	30%	30%	15%	10%

- (注) 1. %は、基本宿泊料に対する違約金の比率です。
 2. 契約日数が短縮した場合は、その短縮日数にかかわらず、1日分（初日）の違約金を収受します。
 3. 団体客（15名以上）の一部について契約の解除があった場合、宿泊の10日前（その日より後に申込みをお引受けした場合にはそのお引受けした日）における宿泊人数の10%（端数が出た場合には切り上げる。）にあたる人数については、違約金はいただきません。

三重県津市半田 2860-1

磨洞温泉 涼風荘

TEL.059-228-8413